

令和 8 年 4 月 17 日

株式会社コモディイイダ 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立することができ、安心して働くことができる環境をつくることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和 8 年 4 月 17 日から令和 10 年 4 月 16 日までの 2 年間

2. 内容

目標①計画期間内に育児休業の取得状況を、次の水準にする。

男性社員…年間取得率を 40%以上にする

女性社員…年間取得率を 100%に維持すること

〈対策〉

- ・男性社員も育児休業を取得できることをマニュアルや説明会等で周知する
- ・産休・育休取得時のガイドブックの作成および周知
- ・育休を取得しやすい環境づくりとして、育児短時間勤務制度や育休中の給与補填を実施

目標②社員の月平均時間外労働を 5 時間未満にする。

〈対策〉

- ・新しい勤怠管理システムによる、社員の勤務時間の徹底管理
- ・変形労働時間制導入により、適切な労務時間の配分を図る